

# 頼れる、島根の、弁護士。

弁護士による法律相談なら、是非、島根県弁護士会までご連絡ください。  
島根県弁護士会では、松江・出雲の各法律相談センターにおいて、30分5千円の法律相談を実施しています。  
また、石見地方と隠岐郡島前の法律相談センターでは原則無料の法律相談を実施しています。  
そのほか、多重債務（借金）相談については無料で法律相談を実施しています。

**相談予約** [東部] TEL 0852-21-3450  
[隠岐] TEL 0855-22-4514  
[石見]

何でもお気軽にご相談ください。ネットでの予約も可能です。

にゃんでも  
相談してにゃ～



島根県観光キャラクター「しまねっこ」  
島観連許諾第 4660 号



Shimane Bar Association

## 島根県弁護士会

tel 0852-21-3225

〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル7階 fax 0852-21-3398  
URL <http://www.shimaben.com/>